

# 会 議 録

平成30年度第3回宮古島市教育委員会（定例会）・臨時会）

日 時	平成30年6月28日（木） 開会：午後2時04分 閉会：午後3時17分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之 委員 中尾 忠祐
欠席委員名	委員 池間 雅昭
説 明 員	平良学校給食共同調理場長 上地 等 学校規模適正化対策班 友利 翔太 市民スポーツ課長 宮国 泰誠
事 務 局 員	教育部長 下地 信男 生涯学習部長 下地 明 教育総務課長 下地 美明 教育総務課総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	承認
報 告	会議録の承認について（平成30年度第2回定例会） 教育長報告	—
議案第10号	宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について	承認
議案第11号	城辺地区統合中学校実施計画策定委員会設置要綱の一部改正について	可 決
議案第12号	宮古島市教育委員会人事異動の承認について	承認

そ の 他	宮古島市体育施設指定管理者導入について	-
そ の 他	平成30年度一般会計補正予算（第2号）【教育費関連】	-
そ の 他	平成30年第5回宮古島市議会定例会（6月）一般質問 答弁要旨（教育部・生涯学習部）	-

備 考		
-----	--	--

# 会 議 録

教育長	これより、平成30年度第3回定例教育委員会を開催します。 本日は池間委員が所用により欠席ですが、定足数に達していますので会議は成立です。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、中尾忠彦委員を指名します。よろしくお願い致します。
教育長	次に、日程第2、会議録の承認となっております。 平成30年度第2回定例会の会議録です。しばらく時間をおきますので、確認をお願いします。  (質疑なし)
教育長	平成30年度第2回定例会会議録については承認といたします。 続きまして日程第3 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長報告について、詳細に聞きたいことなどがありましたらお願いします。
教育長	特にないようですので、次の日程に入ります。 日程第4 議案第10号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について説明をお願いします。
学校給食共同調理場長	議案第10号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について、13名の委員の名簿、選任方法等を説明。
教育長	議案第10号について質疑のある方はお願いします。
中尾委員	この運営委員会の役割を教えてください。
学校給食共同	学校給食費の予算・決算に関することや学校給食費の改定に関

調理場長	<p>すること、学校給食共同調理場調理業務の評価に関する事等、調理場の運営に関する事を審議します。そのほかに去年の牛乳の件だったり、3調理場の統合についても審議していただいています。</p>
教育長	<p>では、議案第10号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について原案のとおり承認してよろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>議案第10号については承認と致します。 次に、日程第5 議案第11号 城辺地区統合中学校実施計画策定委員会設置要綱の一部改正について説明をお願いします。</p>
学校規模適正化対策班友利	<p>議案第11号 城辺地区統合中学校実施計画策定委員会設置要綱の一部改正について、提案理由、資料1新旧対照表と併せて説明。</p>
教育長	<p>議案第11号について質疑のある方はお願いします。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>では、議案第11号 城辺地区統合中学校実施計画策定委員会設置要綱の一部改正について、可決してよろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>議案第11号については可決と致します。 次に、日程第6 議案第12号については、後の方に回したいと思います。先に、日程第7 その他 宮古島市体育施設指定管理者導入について説明をお願いします。</p>
市民スポーツ課長	<p>日程第7 その他 宮古島市体育施設指定管理者導入について説明。</p>
教育長	<p>指定管理者の募集方法について、意見を伺いたいと言うことです。</p>
野原委員	<p>どちらでもいいとは思いますが、公募した際に、市体協以外に応募</p>

してくる団体がいる可能性は。

市民スポーツ  
課長

スポーツ推進審議会でも、離島であるが故に他の団体が手を上げることはほぼ無いのではないかという意見もありました。沖縄本島の場合は、宜野湾の施設管理を那覇市の事業者がやったりするのも見受けられますが、宮古に来て会社を設立してと言うのはほぼ見込めないという意見や、宮古島市体育協会のこれまでのスポーツ振興に関する貢献も加味していいのではという意見などもありました。

野原委員

指定管理は公募じゃなくても問題は無いか。

市民スポーツ  
課長

指定管理は公募が原則となりますが、地方自治体の判断によって特定の団体と契約をしても問題は無いとなっております。

中尾委員

本来、公募した場合には幾つかの団体が色々な資料を提出してくると思うが、それに類似したものを体育協会も提示しなければいけないと思います。じゃないと、体協がいいよねということにもならないと思うので、その流れを少し説明してもらえますか。

市民スポーツ  
課長

仕様書とか基本協定、年度協定などを提示してそれに見合った計画を提出して頂き、特定の団体ではありますが、指定管理者選定委員会でプレゼンテーションをしてもらいます。その中で採点してもらって点数に達しなければ再考すると考えています。

教育長

無条件で体協というわけではないということですね。いかがでしょうか。それでよろしいですね。次の説明をお願いします。

市民スポーツ  
課長

指定管理施設を現行計画通り5つの施設にした場合、また全ての施設を対象とした場合の課題について説明。

中尾委員

市民の立場から言うと窓口が一つの方がいいが、指定管理する団体が全ての施設を管理しきれるかという不安もある。順次、段階的に管理施設を増やすという方がやりやすいかなと考えます。

市民スポーツ  
課長

今現在管理している賃金職員も、ほぼ指定管理団体に移行することになっており、現状とあまり変化はないかと考えています。

教育部長

全部指定管理にしない場合、同じ体育施設なのになぜかという意見も出てくる。

教育長

指定管理予定になっている5カ所以外は、利用頻度が低い。そうすると指定管理者にとって負担になってくる可能性が高い。

各施設の稼働率や維持管理費などの資料をそろえて、再度議論することでいかがですか。ではよろしくお願いします。

教育長

次に、日程第8 その他 平成30年度一般会計補正予算（第2号）【教育費関連】について、説明をお願いします。

教育部長

歳入、歳出の10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費について説明。

生涯学習部長

歳出の10款教育費5項社会教育費について説明。

教育長

次に、日程第9 その他 平成30年第5回宮古島市議会定例会（6月）一般質問答弁要旨（教育部・生涯学習部）については、資料としてお持ちください。

教育長

最後に、議案第12号 宮古島市教育委員会人事異動の承認についてですが、人事に関する件ですので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会とすることにご異義ありませんか。

（異義なし）

教育長

それでは、秘密会とします。

※日程第6 議案第12号 宮古島市教育委員会人事異動の承認については、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会とし、非公開とする。

教育長

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第3回定例会を閉会とします。お疲れ様でした。

教育長

宮 園 隆 

会議録署名委員

梶 忠 雄  印